

「阿寒地区義務教育学校開校準備協議会」が設置され、協議が始まりました。

■「阿寒地区義務教育学校開校準備協議会」とは

阿寒小学校、阿寒中学校の統合により、新しい義務教育学校を開校するまでには、さまざまなことを決定しなければなりません。

そのため、これらの協議を行うために設置されたのが、「阿寒地区義務教育学校開校準備協議会」です。

この協議会は、PTA、地域の代表、学校の代表など、15名で構成されております。

- ・児童生徒の保護者の代表者
- ・地域にある未就学児童の関係者
- ・コミュニティ・スクール協議会の代表者
- ・地域や町内会等の関係者
- ・校長及び教頭

■どのようなことを協議するのか

開校までには、さまざまなことを協議し、決定しなければなりません。この協議会では、次の事項について協議・決定を行います。

- ①学校名、校歌、校章に関する事。
- ②通学の安全確保等に関する事。
- ③教育目標、教育課程の編成、魅力と特色ある学校づくりに関する事。
- ④制服、ジャージに関する事。
- ⑤小学校と中学校の学校間交流に関する事。
- ⑥その他義務教育学校の開校準備に関する事。

■協議会のおおむねのスケジュール

令和11年度(2029年度)の義務教育学校の開校に向けて、各年度で3~4回のペースで協議会の開催を予定しております。

今年度(令和8年度)においては、4回の協議会を開催し、まずは、新しい義務教育学校の「校名」を決定します。

今後、校歌・校章をどうするか協議を進める際にも、まずは校名が決まっていなければ、協議を進められないと考えられるため、校名の協議を優先して進めていただきたいと思います。

阿寒地区義務教育学校開校準備協議会 第1回会議が開催！

2026年(令和8年)5月22日 午後3時30分から、阿寒小学校体育館にて、「阿寒地区義務教育学校開校準備協議会」第1回会議が開催されました。

冒頭、釧路市教育委員会 岡部教育長より委員の皆様へ委嘱状の交付を行い、その後、事務局より協議会の設置要綱に基づく説明を行ったあと、「会議の公開について」、「協議会のスケジュール」、「協議会ニュースの発行、配布方法」、「学校名の決定方法及び諸事項」について協議を行いました。

協議会ニュースを発行します

協議会においてどのようなことが協議され、どのような決定や方向性が示されたのかを、この「協議会ニュース」でお知らせすることが決定されました。

協議会ニュースは、事務局(釧路市教育委員会学校教育課)が発行し、児童生徒、校下の幼稚園・保育園の園児、保護者、教職員、地域住民の方々に配布いたします。

なお、「協議会ニュース」は釧路市ホームページでもご覧になれます。

URL <https://www.city.kushiro.lg.jp/kosodatekyouiku/kyouiku/1005512/1005531/1019069.html>



「校名」を公募します！

第1回会議での協議の結果、新しい義務教育学校の「校名の決定方法」については、阿寒小学校、阿寒中学校の児童生徒・保護者・教職員、「認定こども園阿寒幼稚園」の園児・保護者・教職員、阿寒小学校や阿寒中学校の卒業生、また、阿寒地区の住民の方から校名を公募したうえで決定することが決まりました。

この協議会ニュースと一緒に配布した「『学校名』を募集します」(応募要領)をご確認のうえ、別紙応募用紙に必要事項を記入のうえ、応募してください。

【公募期間】 2026年6月11日(木)～7月23日(木)まで

【応募・方法】 この協議会ニュースと一緒に配布した「『学校名』を募集します」

(応募要領)、または、下記ホームページにアクセスしてご確認ください。

「阿寒地区にできる新しい学校(義務教育学校)の「学校名」を募集します。」

URL <https://www.city.kushiro.lg.jp/kosodatekyouiku/kyouiku/1005512/1005531/1019067.html>



次回の協議会開催は、8月中旬ころから9月上旬を予定しております。